

国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の 防火設備等の緊急状況調査結果（アンケート調査結果） について

令和元年8月8日



目次

◆ 緊急状況調査について	3ページ
◆ 本調査の構成について	4ページ
I 防火管理体制	
1. 防火設備	5ページ
2. 管理行為	10ページ
II 防犯管理体制	
1. 防犯設備	16ページ
2. 警備体制	18ページ
3. 管理行為	20ページ
III 自由記述	23ページ

緊急状況調査について

【はじめに】

文化庁では、平成31年4月に発生したノートルダム大聖堂（フランス、パリ）の火災を受けて、緊急アンケート調査（以下「本調査」という。）を実施いたしました。

実施期間	平成31年4月22日（月）～令和元年6月21日（金）
調査の目的	国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等施設の防火・防犯管理状況等の現状を把握し、設備等について確認・点検することを目的として実施。
調査方法	文化庁から各都道府県等を通じて設置者等に依頼。回答を各都道府県等を経由して回収。
対象者・数	国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等施設 539施設
回答率・回答数	回答率：93.7% 505施設 回答総数：510件（うち耐火性建築物の回答：490件、非耐火性建築物の回答：20件）（※）

（※）博物館等施設によっては、複数の保管場所（耐火性建築物、非耐火性建築物）に重要文化財を保管している場合があるため、調査対象件数と保管場所ごとの回答件数が一致しない。なお、同一種類の保管場所が複数ある場合（例：耐火性建築物の保管場所が2以上ある）は、防火・防犯に関して十分でない設置者等が考える建築物を念頭に回答させている。

3

本調査の構成について

本調査は、「防火管理体制」と「防犯管理体制」とに分けて聞いており、その他、自由記述として「防火、防犯対策を行うに当たって望まれること」「独自で特別に行っている対策」「防災設備の改修の必要性について感じていること」「空調設備等の改修の必要性について感じていること」の回答をお願いしました。なお、耐火性建築物と非耐火性建築物とで調査項目・内容は同一です。

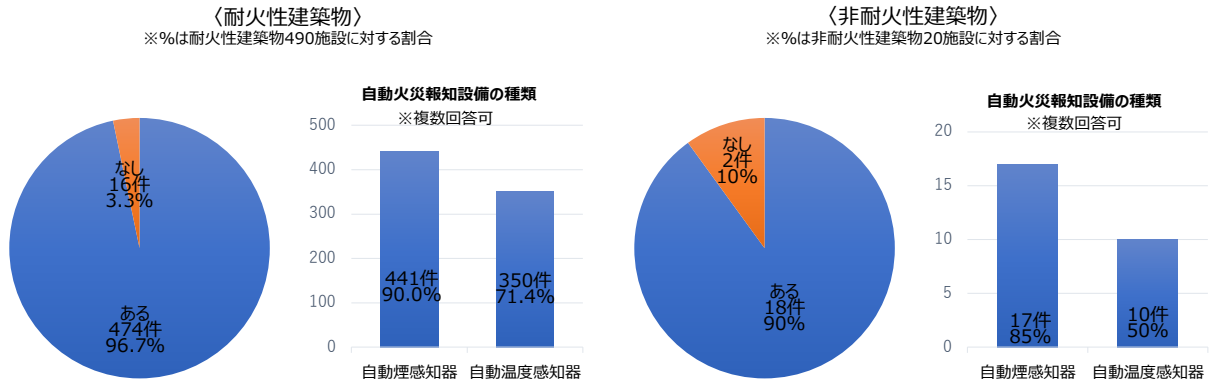
防火管理体制	1. 防火設備 ①警報設備 （1）自動火災報知設備 （2）その他の通報設備 ②消火設備 （1）消火器 （2）消火設備 （3）その他の消火設備	2. 管理行為 （1）防火管理者等 （2）防火設備の点検 （3）点検指摘事項 （4）巡回・監視 （5）消火訓練 （6）文化財救出訓練 （7）文化財救出計画 （8）火気の使用 （9）喫煙の場所
防犯管理体制	1. 防犯設備 （1）玄関・通用口の施錠 （2）入口・窓等の補強 （3）防犯警報装置	2. 警備体制 （1）警備人員 （2）警備範囲 3. 管理行為 ①巡回監視 ②公開中の対応 ③その他
自由記述	I. 防火、防犯対策を行うに当たって望まれること II. 独自で特別に行っている対策	III. 防災設備の改修の必要性について感じていること IV. 空調設備等の改修の必要性について感じていること

4

I 防火管理体制

1. 防火設備（自動火災報知設備の設置状況）

Q 自動火災報知設備を設置していますか？ 設置している場合、設置している設備を教えてください。



・ほとんどの施設において自動火災報知設備が設置されていますが、耐火性建築物においては3.3%で未設置。設置されている自動火災報知設備の種類としては、自動煙感知器の設置率が高いです。

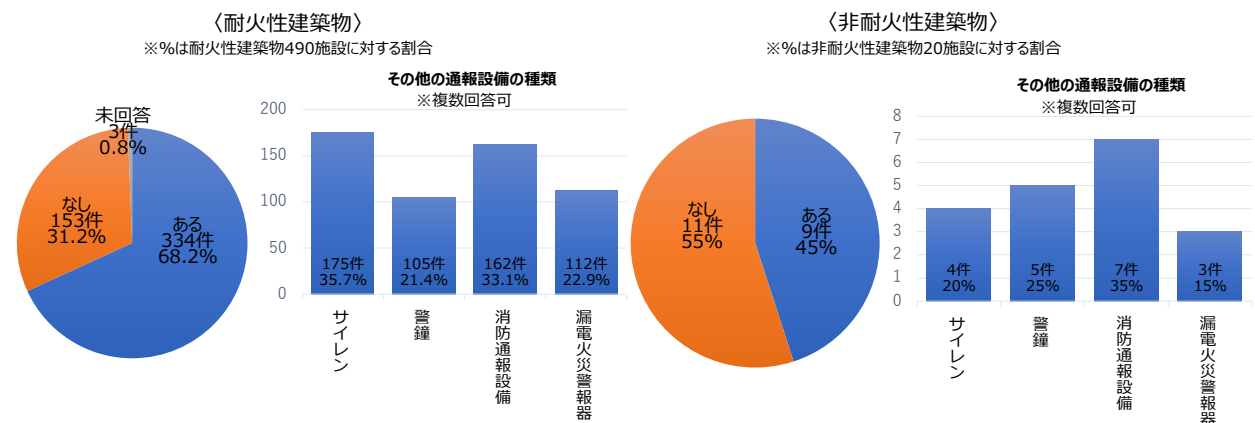
⇒未設置のものについては、現状を確認し、設置が必要である場合は設置するよう指導します。なお、設置されている場合においても、現状の管理体制に応じて適切な場所に設置されているか、老朽化等による改修の必要性がないか等を確認し、課題がある場合には対応を検討することが望まれます。

5

I 防火管理体制

1. 防火設備（その他の通報設備の設置状況）

Q 自動火災報知設備以外の通報設備を設置していますか？ 設置している場合、設置している設備を教えてください。



・耐火性建築物においては、68.2%において自動火災報知設備以外の通報設備が設置されており、サイレンや消防通報設備の設置率がやや高くなっています。一方、非耐火性建築物においては、45.0%において設置されています。

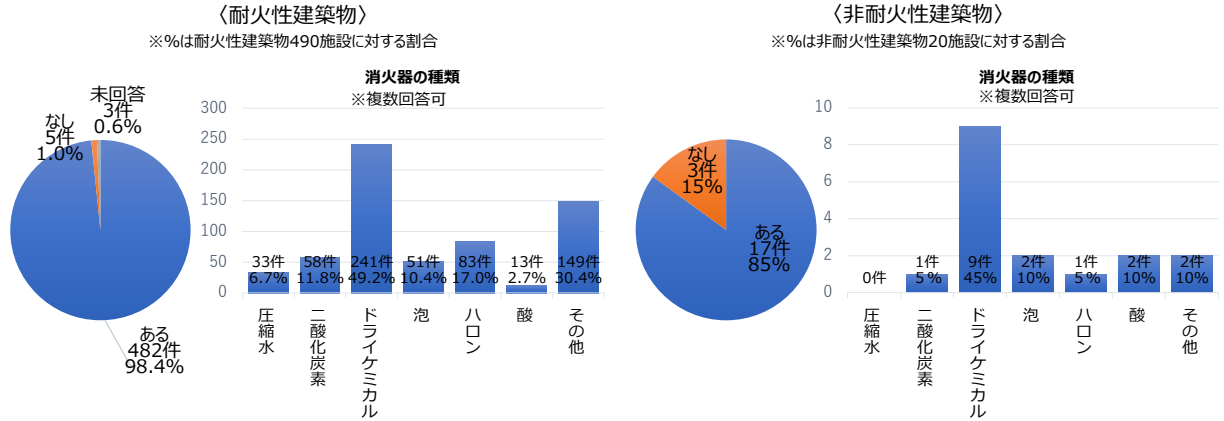
⇒管理体制の状況や想定される火災の種類に応じて、適切な設備の設置が望まれます。

6

I 防火管理体制

1. 防火設備（消火器の設置状況）

Q 消火器を設置していますか？設置している場合、設置している設備を教えてください。



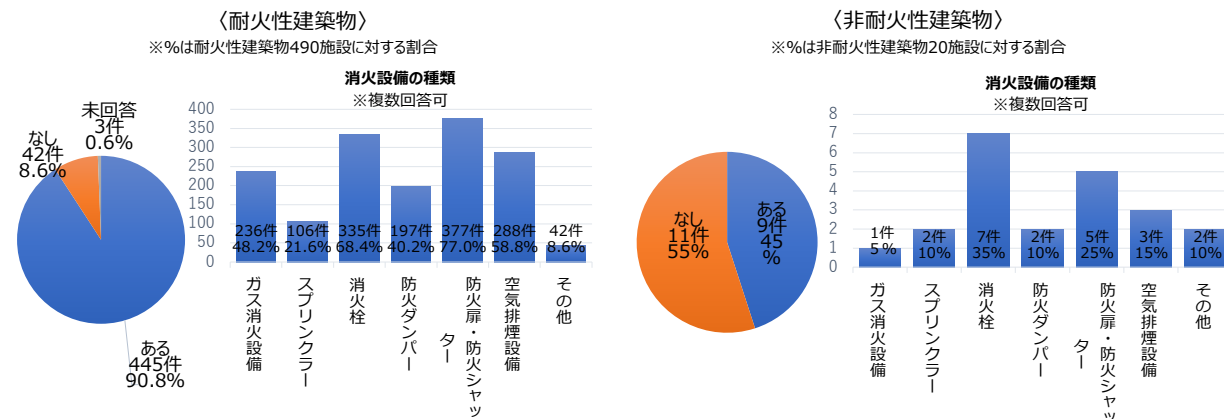
・耐火性建築物においては98.4%、非耐火性建築物においては85.0%で設置されています。ドライケミカル消火器の設置率が高い一方、圧縮水や二酸化炭素など他の種類の消火器の設置率は低くなっています。

⇒未設置のものについては、現状を確認し、設置が必要である場合は設置するよう指導します。なお、保管する文化財の特性や想定される火災の種類等に応じて適切な消火器の設置が望まれます（ドライケミカル消火器では文化財に対して望ましくない場合に圧縮水消火器を設置する等）

I 防火管理体制

1. 防火設備（消火設備の設置状況）

Q 消火設備を設置していますか？設置している場合、設置している設備を教えてください。



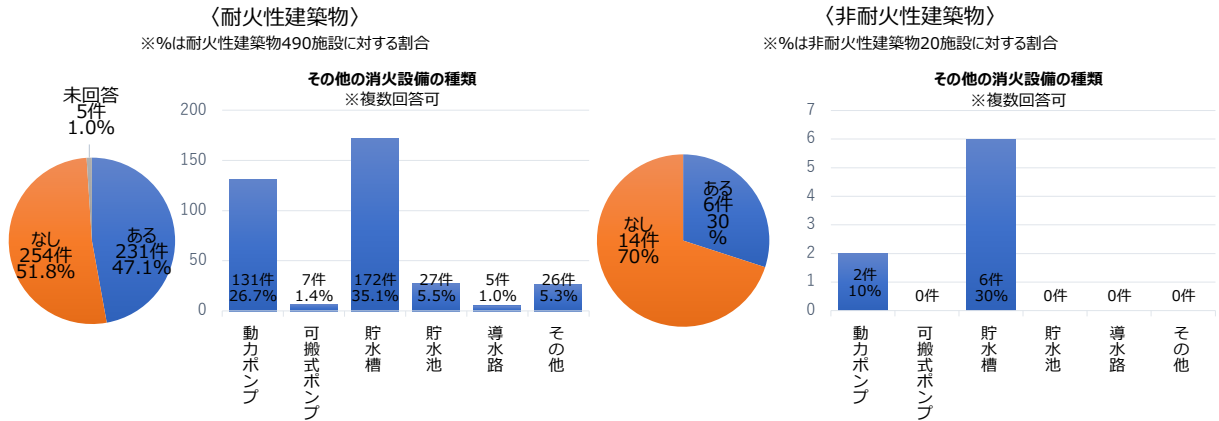
・耐火性建築物においては90.8%、非耐火性建築物においては45.0%で設置されています。防火扉・防火シャッターや消火栓、空気排煙設備の設置率が高くなっています。

⇒自由記述において老朽化等の課題が挙げられています。保管する文化財の特性や想定される火災の種類、管理体制の状況等に応じて、適切な消火設備の設置が望まれます。

I 防火管理体制

1. 防火設備（その他の消火設備の設置状況）

Q その他の消火設備を設置していますか？設置している場合、設置している設備を教えてください。



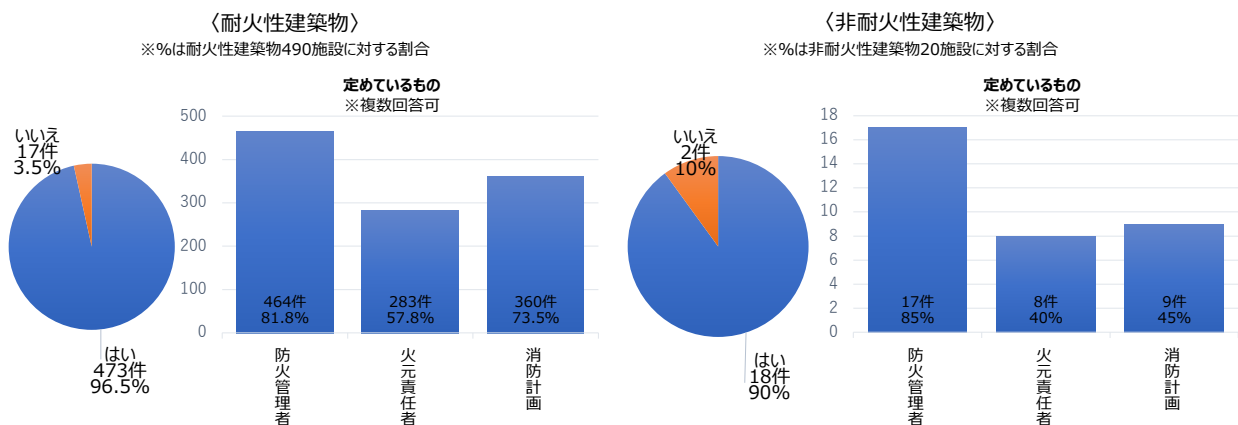
・耐火性建築物においては47.1%、非耐火性建築物においては30.0%で設置されています。貯水槽、動力ポンプの設置率がやや高くなっています。
⇒自由記述において老朽化等の課題が挙げられています。保管する文化財の特性や想定される火災の種類、管理体制の状況等に応じて、適切な消火設備の設置が望めます。

9

I 防火管理体制

2. 管理行為（防火管理者等）

Q 消防法に基づく防火管理者、火元責任者、消防計画を定めていますか？（法令上の義務がない場合も含む。）



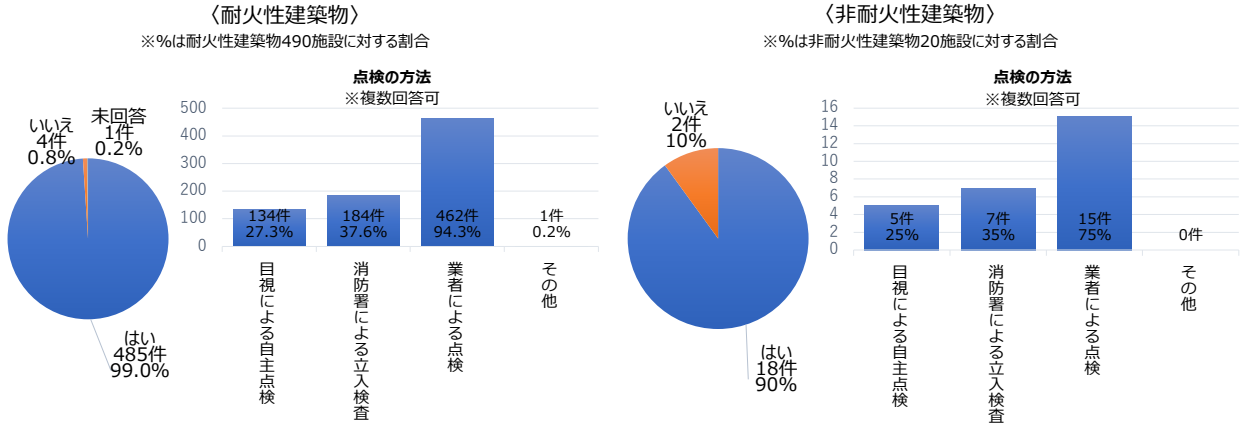
・耐火性建築物においては96.5%、非耐火性建築物においては90.0%で防火管理者等が定められています。
⇒未選任等のものについては、現状を確認し、選任等が必要である場合は指導します。なお、いずれにせよ、防火管理上適切な体制を設けることが望めます。

10

I 防火管理体制

2. 管理行為（防火設備の点検）

Q 年1回以上、防火設備の点検を行っていますか。

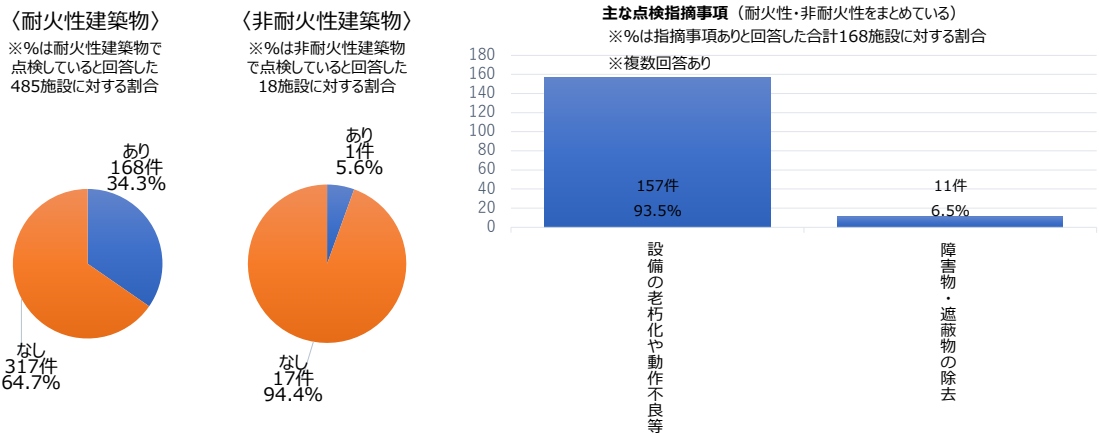


・耐火性建築物の99.0%、非耐火性建築物の90.0%で防火設備の点検が行われています。業者による点検の実施率が高くなっています。
⇒定期的な設備の点検を実施し、設置されている設備を適切に使用できる状態にあるか確認することが重要です。

I 防火管理体制

2. 管理行為（点検指摘事項）

Q 防火設備の点検の際に指摘事項はありましたか。

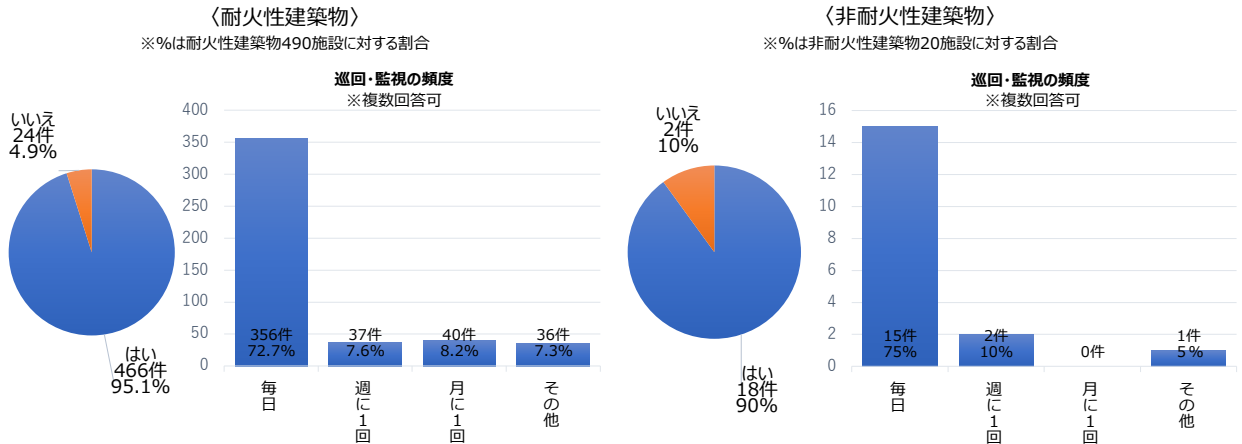


・耐火性建築物では168件、非耐火性建築物では1件で点検時に指摘事項があった旨の回答がありました。また、指摘事項の93.5%は設備の老朽化や動作不良などに関する事項でした。
⇒点検指摘事項への適切な対応が望まれます。

I 防火管理体制

2. 管理行為 (巡回・監視)

Q 定期的に施設の巡回・監視を行っていますか。

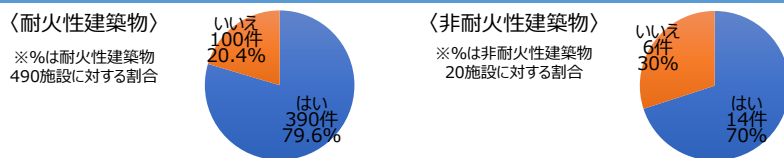


・耐火性建築物においては95.1%、非耐火性建築物においては90.0%で定期的な施設の巡回・監視が行われています。

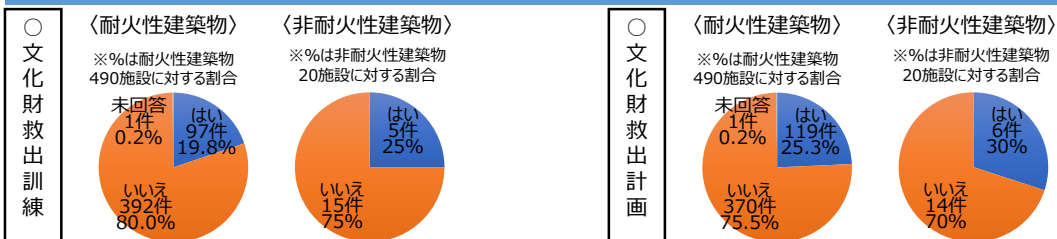
I 防火管理体制

2. 管理行為 (消火訓練、文化財救出訓練、文化財救出計画)

Q 年1回以上、消火訓練を行っていますか。



Q 年1回以上、文化財救出訓練を行っていますか。また、火災時等の文化財救出に関する計画等を策定していますか。



・消火訓練については、耐火性建築物において79.6%、非耐火性建築物において70.0%で年1回以上行われています。一方、文化財救出訓練の実施や文化財救出計画の策定をしているものは各々2割前後に留まります。

⇒定期的に実際に設備等を使用して訓練を行うことにより、火災時の初動体制の確認だけでなく、設備の稼働状況の確認にもつながります。また、人命を優先しつつも、火災時の文化財の保全の在り方について予め想定しておくことも大切です。火災時に適切な対応が行えるよう、定期的な訓練等の実施が望まれます。

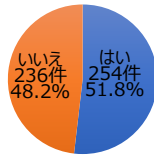
I 防火管理体制

2. 管理行為（火気の使用、喫煙）

Q 施設内で火気を使用していますか。

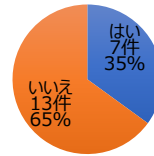
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物
490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

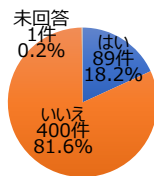
※%は非耐火性建築物
20施設に対する割合



Q 施設内で喫煙が許可されていますか。

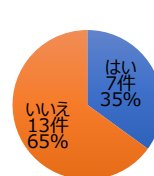
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物
490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

※%は非耐火性建築物
20施設に対する割合



- ・耐火性建築物においては51.8%、非耐火性建築物においては35.0%で火気の使用が行われています。
 - ・また、耐火性建築物においては18.2%、非耐火性建築物においては35.0%で喫煙が許可されています。
 - ・いずれも火気の使用場所や喫煙の場所等が定められています。
- ⇒やむを得ず火気の使用を行う場合には、適切に管理できる体制等を整えることが重要です。

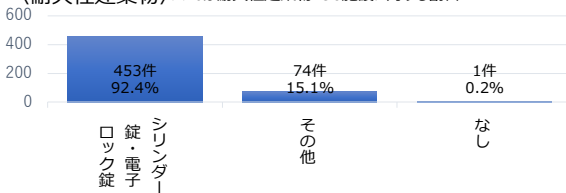
15

II 防犯管理体制

1. 防犯設備（玄関等の施錠、入口等の補強）

Q 施錠にあたってどのような錠を使用していますか。（複数回答可）

〈耐火性建築物〉※%は耐火性建築物490施設に対する割合

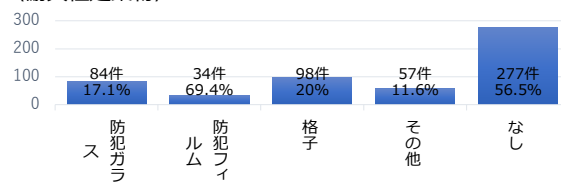


〈非耐火性建築物〉※%は非耐火性建築物20施設に対する割合

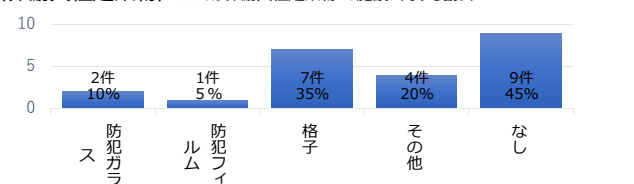


Q 入口・窓等の補強をどのように行っていますか。（複数回答可）

〈耐火性建築物〉※%は耐火性建築物490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



- ・耐火性建築物においては92.4%、非耐火性建築物においては65.0%でシリンダー錠・電子ロック錠による施錠が行われています。
 - ・一方、入口・窓等の補強を行っていないものは、耐火性建築物で56.5%、非耐火性建築物で45.0%となっています。
- ⇒施設の状況や管理体制等に応じ、適切な防犯設備を講じることが望まれます。

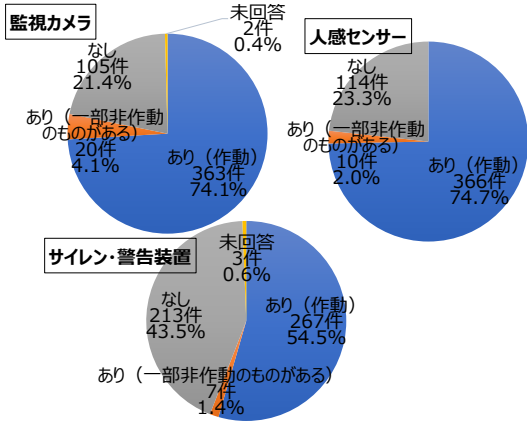
16

II 防犯管理体制

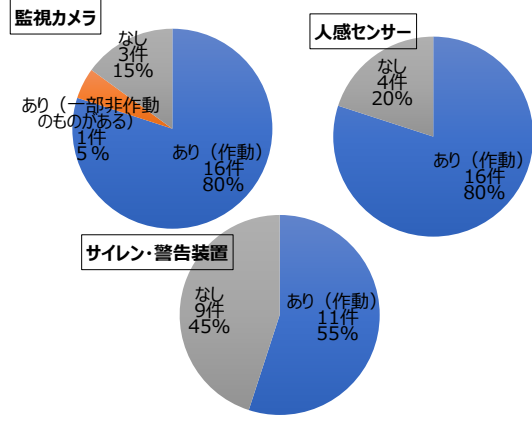
1. 防犯設備（防犯警報装置）

Q 防犯警報装置としてどのようなものを設置していますか。（複数回答可）

〈耐火性建築物〉※%は耐火性建築物490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



・耐火性建築物においては、監視カメラに一部非作動のものが4.1%、人感センサーに一部非作動のものが2.0%、サイレン・警告装置に一部非作動のものが1.4%となっています。また、設置していないものも、それぞれ21.4%、23.3%、43.5%となっています。

⇒自由記述において老朽化等の課題が挙げられています。管理体制の状況等に応じて、適切な防犯設備の整備が望めます。

17

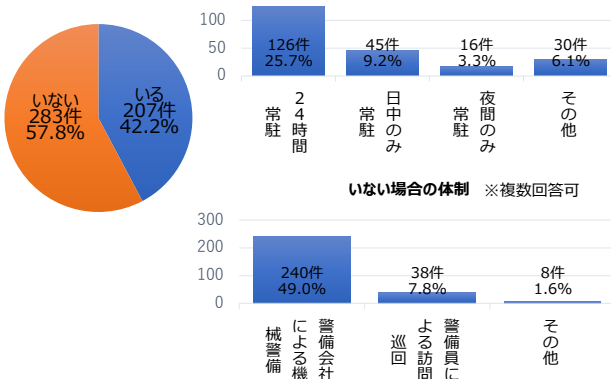
II 防犯管理体制

2. 警備体制（警備人員）

Q 常駐の警備専門の人員はいますか。また、いない場合に代わりに採用している警備体制があれば教えてください。（複数回答可）

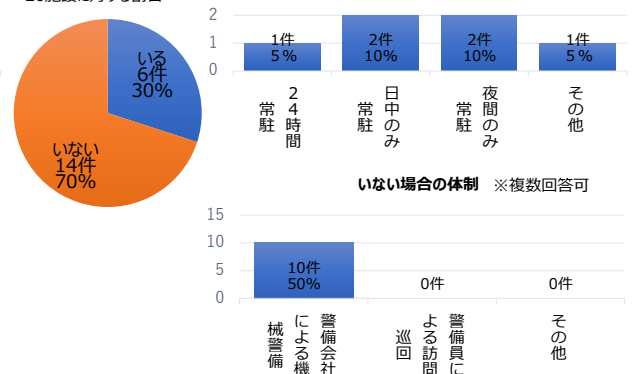
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



・常駐の警備専門の人員がいる施設は、耐火性建築物において42.2%にとどまります。一方、常駐の専門人員がない場合、ほとんどが警備会社による機械警備を導入しています。

⇒自由記述においても人員体制の充実といった課題が挙げられています。管理体制等の状況に応じて、適切な体制の整備が望めます。

18

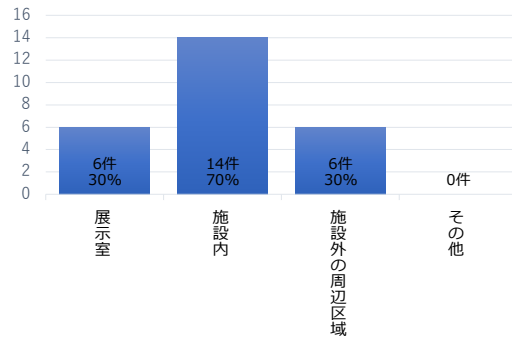
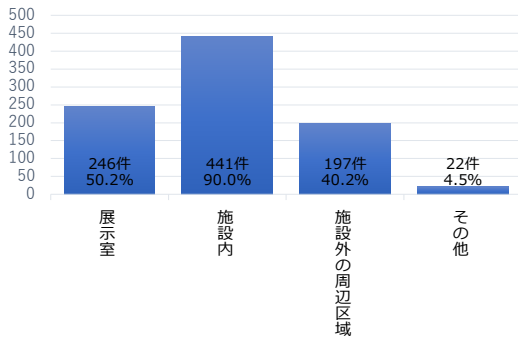
II 防犯管理体制

2. 警備体制（警備範囲）

Q 警備する範囲をどのように定めていますか。（複数回答可）

〈耐火性建築物〉 ※%は耐火性建築物490施設に対する割合

〈非耐火性建築物〉 ※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



・施設内を警備範囲とするものが、耐火性建築物においては90.0%、非耐火性建築物においては70.0%となっています。

19

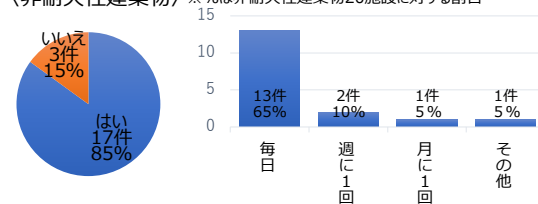
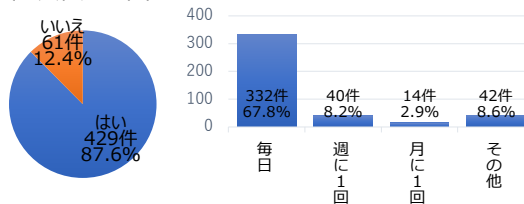
II 防犯管理体制

3. 管理行為（巡回監視）

Q 定期的に警備員以外の職員による巡回監視を行っていますか。また、その頻度はどの程度ですか。

〈耐火性建築物〉 ※%は耐火性建築物490施設に対する割合

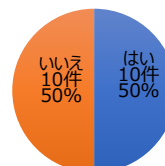
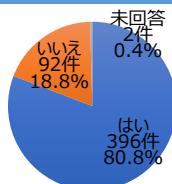
〈非耐火性建築物〉 ※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



Q 遮蔽物を取り除くなど、監視上の死角、盲点をつくらぬよう配慮していますか。

〈耐火性建築物〉
※%は耐火性建築物490施設に対する割合

〈非耐火性建築物〉
※%は非耐火性建築物20施設に対する割合



・定期的に警備員以外の職員による巡回監視を行っているものが耐火性建築物で87.6%となっています。

・また、遮蔽物を取り除くなどの配慮をしているものも耐火性建築物で80.8%となっています。

⇒定期的な巡回監視や遮蔽物を取り除くなどの配慮を行うことが望まれます。

20

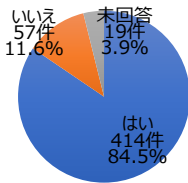
II 防犯管理体制

3. 管理行為（公開中の対応）

Q 観覧者の退出を確認して施錠等を行うとともに、事後に文化財の点検を行っていますか。（公開を行っている施設が対象のため未回答には非公開施設が含まれる。）

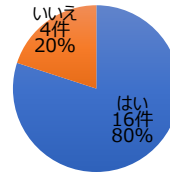
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物
490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

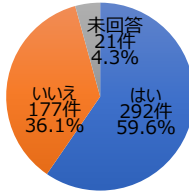
※%は非耐火性建築物
20施設に対する割合



Q 事故が起こりやすい開館・閉館時に警備・監視を強化していますか。

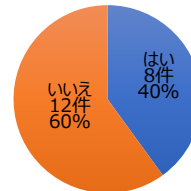
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物
490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

※%は非耐火性建築物
20施設に対する割合



・一般観覧者への公開を行っている施設において、公開期間中、施錠や事後点検に取り組むものが耐火性建築物で84.5%となっています。また、開館・閉館時の警備・監視の強化に取り組むものは、耐火性建築物で59.6%となっています。

⇒管理体制等の状況に応じつつ、公開期間中の防犯警備体制の充実に取り組むことが望まれます。

21

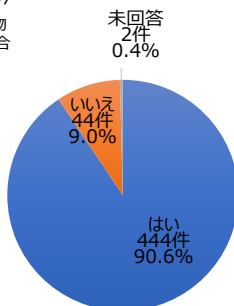
II 防犯管理体制

3. 管理行為（管理台帳の作成）

Q 重要文化財の管理台帳（目録・写真）を作成していますか。

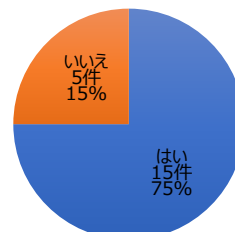
〈耐火性建築物〉

※%は耐火性建築物
490施設に対する割合



〈非耐火性建築物〉

※%は非耐火性建築物
20施設に対する割合



・耐火性建築物の90.6%、非耐火性建築物の75.0%で管理台帳が作成されています。

⇒保管する文化財や管理体制の状況に応じつつ、管理台帳の作成が望まれます。

22

Ⅲ 自由記述

1. 防火、防犯対策を行うに当たって望まれること

- 設備の老朽化への対応やより文化財に適した設備の導入等に向けた補助事業の充実等に関する回答が挙げられています。
- また、人員配置の増強や特に警備体制の充実に関する回答、警察等の関係機関等との連携協力に関する回答が挙げられています。

〈自由記述での主な回答〉

【補助事業の充実や設備の改修等に関すること】

- ・感知器等の防火設備や消火栓等の消火設備が設置後約30年経過し、更新・整備が必要。自己負担金の捻出が難しく、実現ができない状況。
- ・文化財への影響の少ないガス系消火設備への変更。
- ・建物や文化財の種類にあわせた消火設備の導入（水消火器など）。
- ・監視カメラなど防犯設備に老朽化による故障や動作不良が発生。既に部品の製造も終了しているため、全面的更新が望まれる。
- ・外回りの監視が夜間出来ないことから、外向けの監視カメラ設置が必要。

【十分な人員体制に関すること】

- ・十分な人員配置（警備員、展示室監視スタッフ等）が望まれる。
- ・開館時の館内監視や、開館・閉館時の巡回点検時に人数が不足気味。
- ・機械警備に加えて、警備専門職員を24時間常駐で置けることが望ましい。

【警察、消防機関、関係機関等との連携協力に関すること】

- ・地元警察署、警備会社との連携強化。
- ・近隣の消防や警察との密な連携。

23

Ⅲ 自由記述

2. 独自で特別に行っている対策

- 防火や防犯について、管理体制の充実や設備導入、個別の巡回・確認等を行っているとの回答が多く挙げられています。
- また、関係機関等と連携した消火訓練・防犯訓練の実施や、文化財の保全にも着目した訓練の実施についての回答が挙げられています。

〈自由記述での主な回答〉

【防火に関すること】

- ・職員の携帯電話へ緊急通報が送られる遠隔監視支援システムを導入し、緊急時の情報を職員全員で共有するようにした。
- ・漏電火災を防ぐため、コンセントやブレーカー等の確認の実施。
- ・放火による火災を防ぐため、敷地内・施設内等に可燃物を置かないように注意。
- ・文化財を保管している箇所は、資料が濡れないようガス式の消火設備を設置。
- ・避難時に優先的に持ち出す史料のリスト化と周知。

【防犯に関すること】

- ・展示ケースおよび収蔵庫に空間センサーを設置し、閉館中も機械警備の対象とした。
- ・人的警備に加えて機械警備を導入。 ・職員による施設巡回や、最終退館者による施錠確認。
- ・収蔵庫内の防犯カメラの映像をクラウド上で遠隔監視できるシステムを導入。

【消火訓練等に関すること】

- ・文化財保護デーに所轄消防署との合同演習。
- ・自衛消防隊の組織を初期消火、避難誘導、文化財保全に分けて訓練を実施。
- ・近隣テナント等との合同演習。
- ・警察署員を講師として招き、職員対象の防犯訓練を実施。

24

Ⅲ 自由記述

3. 防災設備の改修の必要性について感じていること

- 主に設備の老朽化に関する回答がありました。特に、開館から数十年が経過しており、防災設備自体も老朽化が進み全体的な改修が必要となっていることや、故障や不具合が発生していること、部品等も入手が困難となり修理も難しくなっていること等の回答がありました。
 - 国宝の美術工芸品を保管する博物館等施設55件に聞き取りを行ったところ、消火設備等の防災設備について、**整備後30年以上経過が45.5%、20年以上30年未満が16.4%、10年以上20年未満が18.2%、10年未満が20.0%**という状況であり、老朽化による機能低下のおそれがあります。
 - また、調査対象539件のうち、追加で聞き取りを行ったところ、約4割で少なくとも一部に設備の不具合など修理等を要する設備があるとの申告がありました。今後、各種設備等の状況や必要な整備等を確認するため、実地調査等も通じて更に精査を加えていく必要があります。
 - より文化財の保管に適した設備や管理体制等の状況に応じた設備の導入・更新の必要性を指摘する回答がありました。
 - 老朽化等による設備整備の必要性を認識しつつも、費用負担に課題があるとの回答もありました。
- ⇒老朽化の進んだ設備について適切に改修を実施する必要があります。また、保管する文化財の特性等に応じてより適切な防災設備が考えられる場合には、それらの導入を図ることが望まれます。

〈自由記述での主な回答〉

【設備の老朽化に関すること】

- ・開館から30年以上が経過し、防火設備も老朽化している。・防火扉、防災垂壁、排煙口、防火ダンパー等が設置後30年を経過し、不具合を生じている。
- ・自動火災報知設備の受信機が、40年以上経過しており、老朽化が目立つ。現状は作動しているが、故障の際には部品がない状況。
- ・自動火災報知設備、発電機起動用及び非常照明用蓄電池設備等が経年劣化。特に自動火災報知設備は部品供給が終了しているものがあり、正常に動作しているうちに更新を完了したい。
- ・スプリンクラーのメイン配管の水漏れや防災受診盤の老朽化のため改修が必要。

【設備の導入・更新に関すること】

- ・設置されている消火器は通常の事務室用のため、文化財への使用に適したものにへ変更が望まれる。
- ・展示室の消火設備が現状は消火栓のみであるため、ガス消火設備を導入したい。
- ・消火設備は粉末消火器と消火栓のみであり、有事の際、保管資料に与えるダメージを鑑みると、他の方式による消火設備が必須。

【費用負担に関すること】

- ・国庫補助メニューの充実・拡大を図るなど、所有者負担の軽減措置を図ってほしい。
- ・耐用年数や状況等を踏まえて、計画的に更新をしようとしても、予算確保が難しく、改修をしたくもなかなか進まない。

25

Ⅲ 自由記述

4. 空調設備等の改修の必要性について感じていること

- 設備の老朽化に関する回答が挙げられました。
- また、改修等の際の費用負担に課題を感じている旨の回答も挙げられています。

〈自由記述での主な回答〉

【設備の老朽化に関すること】

- ・設置から40年が経過するため、設備が老朽化し、動作に影響がある。
- ・館内設備は防災設備・空調設備を含め、どこも老朽化し時々不具合が生じている。不具合が起きた際、部品がなく修理ができない可能性も高いため、定期的な改修・交換の必要性は強く感じている。
- ・設備によっては、老朽化から不具合を起こしたり、部品の調達が困難なものもある。
- ・施設の老朽化により不具合が目立ち、部品の廃止などにより修繕を行うのが年々難しくなっている。
- ・空調設備が古いため、細かな温湿度調整に課題。

【費用負担に関すること】

- ・老朽化や不具合で設備の改修が必要になった場合の費用負担が多額になることが懸念される。
- ・老朽化に伴い空調設備の冷水機ポンプからの水漏れ等、空調設備全体の長期的な修繕等の計画の必要性を感じているが、相当な経費がかかるため、適切な時期での修繕が遅れがち。

26